

第 6 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議（令和 2 年 4 月 8 日）

1. 本部長あいさつ

昨日、7 都府県に緊急事態宣言が出された。引き続き、気を引き締めて対応にあたっていただきたい。

2. 議事

新型インフルエンザ等特別措置法の規定に基づく町対策本部の設置について
特措法による対策本部の設置となる旨、事務局より説明。

- ・ 経済対策について

商工会と連携し必要な対策を検討する。

指定管理施設について、状況を把握しておくこと。

アグリトピアは学校関係にキャンセルがでている。

亀ヶ池温泉は利用客が半減している。

スポーツセンターも利用が減少。

- ・ 三崎高校は予定通り再開

- ・ 三崎港の対応について

アルコール消毒の設置等、感染防止対策を行っている。（八幡浜港も同様の対応）

3. 情報交換

- ・ 誰にも言えることだが、感染した場合どうしたらいいか明確に言える者がいない。
心配ごとがあれば保健センターへ問い合わせるよう周知すること。

- ・ 本日 11 時から消毒の講習会を実施。フロアごとに、各課持ち回りで実施する。

- ・ 児遊館の使用は学校再開が目途。学校は再開するため、スマイルルームの使用も可。

- ・ 職員が感染した場合の職員配置について、過去の経験等踏まえて他の職員で応援体制を整える予定。

- ・ イベントの開催は、金曜日に協議。

- ・ 感染症の疑いのある患者の対応について今後も関係市町や保健所、消防と連携をはかっていく。

- ・ 消防本部 管内（近隣市含む。）で感染者が発生した場合、現在の 2 部体制から 3 部確制に変更し業務が可能な限り継続するよう対応を検討している。最終的には署所を統合してでも救急業務の継続を目指す。その際には、消防団の協力を仰ぐ必要があることから事前に町長、消防団長に相談する。